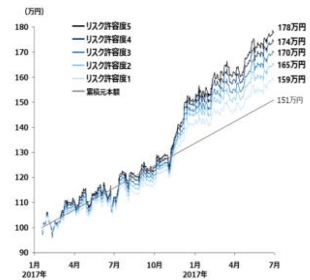


2018年2月号 FP武蔵野グループ



FP武蔵野グループ CFP® 森内茂樹

つみたて NISA と資産形成

つみたて NISA が 2018 年 1 月からスタートしました。たまたまこの原稿を書いている 2 月 13 日は NISA（ニーサ）の日ということで、日経新聞に金融庁、銀行協会、証券業協会、投資信託協会、運用会社、販売会社などが一面大見出しで広告を出しています。業界のつみたて NISA に対する意気込みがうかがえます。

さてこの NISA ですが、正式には少額投資非課税制度と呼ばれ、株式や投資信託などの売却益、株式の配当や投資信託の分配金に課税される 20.315% の税金が非課税になるという制度で、2014 年 1 月から非課税枠 100 万円、非課税期間 5 年間という形でスタートしました。その後、非課税枠は 120 万円に拡大され、現在に至っています。今回つみたて NISA がスタートしたことで成人向け NISA（このほかに未成年者が対象のジュニア NISA という制度もあります。）には 2 つの制度が併存する形となりました。そのため従来からの NISA は一般 NISA などと呼ばれ区別されています。

つみたて NISA はその名の通り、積立の方法でしか利用できません。年間非課税枠は 40 万円、非課税期間は 20 年という制度です。2014 年に NISA（現在の一般 NISA）

がスタートした時は、みなさんもお聞きになったことがあると思いますが「貯蓄から投資へ」というのが政策目標として掲げられました。今回のつみたて NISA に対しては「自助努力による資産形成」が政策目標として掲げられています。一般に退職後の年金生活者の生活費は夫婦一世帯 1 ヶ月あたりのおよそ 25 万円に対して、残念ながら、勤労者のもらえる年金は夫婦合わせて 20 万円程度と、今の年金制度では年金だけでは暮らしていけないという計算になります。（この

数字は支出、収入ともあくまでも平均値ですので、実際にはそれぞれのご家庭の支出、収入の事情に合わせてご自身の退職後のライフプランを考える必要があります。)そこで政府は「自助努力による資産形成」でこの不足分を埋めてください、というのが今回のつみたてNISA導入の趣旨であるような気がします。

「自助努力による資産形成」といえばもうひとつ、昨年からスタートした個人型確定拠出年金制度いわゆるiDeCo(イデコ)があります。こちらは名前に年金とあるように、自営業者などは月額6万8000円、企業年金のない会社員は月額2万3000円を上限に60歳まで拠出していくという制度です。こちらは売却益などが非課税となるほか、拠出額が所得控除できるなどの優遇策が取られています。

セミナーなどで「つみたてNISA」と「iDeCo」どちらがいいのか、あるいは、どう使い分ければいいのか、という質問をよく受けます。どちらの制度も売却益などが非課税になるのは同じですが、iDeCo(イデコ)は加えて拠出額が所得控除になる一方、60歳まで引き出しが出来ません。つみたてNISAは、所得控除はありませんが、いつでも解約してこれまでの積立額が引き出せ、20年以内であれば60歳を超えても積立が可能である、などのメリットがあります。一般に年金を目的にするのであれば、まずiDeCoを利用する、ということになると思いますが、ご自身の事情と合わせお近くのFPに相談していただくとうよいと思います。

最近「投資なんか、おやめなさい」という本を本屋さんの店頭で見かけますが、つみたてNISAやiDeCoといった優遇制度をうまく利用して、長期間コツコツ積み立てることで老後の資金を自分自身で準備していくことは必要だと思います。

今回のつみたてNISAは、金融庁に届けられた投資信託に投資対象商品が限られており、また手数料も一般の投資信託よりも低く抑えられています。足元、株式の急落など投資に踏み出すことに不安な方いらっしゃると思いますが、こうした相場の変動も味方につけるのも時間分散という投資手法のひとつです。これから、投資を始めたいと思っている方、今から老後の資金を準備しておきたいと考えている方、この機会に一度、つみたてNISAを検討されてみてはいかがでしょうか。

以上